

衆議院議員総選挙および 最高裁判所裁判官国民審査のお知らせ

投票日 10月22日(日)
投票時間 午前7時～午後8時

今回の投票は ①衆議院小選挙区選挙(埼玉県第3区)(埼玉県第13区)
②衆議院比例代表選挙(北関東ブロック)
③最高裁判所裁判官国民審査
の3票です

問合せ 越谷市選挙管理委員会 ☎963-9276 (投票日当日は ☎963-9062)

衆議院議員総選挙および最高裁判所裁判官国民審査が10月22日(日)に行われます。年齢要件や住所要件は次のとおりです。

投票できる方

次の要件を備え、越谷市の選挙人名簿に登録された方が越谷市で投票できます。

〈国籍・年齢要件〉

日本国民で、平成11年10月23日

以前に生まれた方

〈住所要件〉

①生まれてから引き続き投票日まで市内に住所を有する方

②平成29年7月9日以前に住民票が作成され、または、転入の届出を済ませ、引き続き10月9日まで越谷市に住所を有する方

7月10日以降に市外から転入した方は越谷市では投票できません

市外に転出した方

平成29年7月10日以降に転入の届出をした方は、越谷市では投票できません。ただし、前住所地で投票できる場合がありますので、前住所地の選挙管理委員会へお問い合わせください。

市内で転居した方

平成29年6月21日以前に越谷市から転出した方は、越谷市では投票できません。

平成29年6月22日以降に越谷市から転出された場合で、新住所地への転入の届出が平成29年7月10日以降の方は新住所地で投票できず、越谷市で投票することになります。

投票所入場整理券は4名連記式

入場整理券(投票日時や投票所を明記したはがき)は、同一世帯4名までの三つ折りはがきで9月29日現在の住所に発送します。お手数ですが、ご自分の入場整理券を切り離して投票所へお持ちください。

代理投票・点字投票ができます

字を書くのに不便を感じる方、視覚に障がいのある方は投票所の投票管理者に申し出ることで、代理投票・点字投票ができます。

代理投票は、選挙人の指示する候補者氏名や政党名等を投票所の代理投票補助者が本人に代わって記載します。また、視覚に障がいのある方は、投票用紙に点字で候補者氏名または政党名等を記載して投票することができます。点字器は投票所に用意しています。

ポスター掲示場を設置します

ポスター掲示場を市内の512か所に設置します。この掲示場は小選挙区選出議員選挙の候補者が選挙運動用ポスターを掲示できる唯一のもので、壊したり汚したりすると罰せられます。

風などで倒れたり、ポスターがはがれたりしている場合は、選挙管理委員会へご連絡ください。

選挙公報・審査公報は新聞に折り込みます(10月中旬予定)

候補者・政党等の政見や経歴、写真などを掲載した選挙公報および最高裁判所裁判官の審査公報は、新聞に折り込みます(10月中旬予定)。お手元に届かないときは選挙管理委員会へご連絡ください。

い(市役所、各地区センター、駅、郵便局など)にも備え置きます。

また、埼玉県選挙管理委員会のホームページに選挙公報の掲載が予定されています。

詳細は越谷市のホームページ(<http://www.city.koshigaya.saitama.jp/>)でお知らせします。

開票は即日、市立総合体育館で行います

開票は、投票日当日の午後9時から市立総合体育館で行います。参観人員の上限は「埼玉第3区」

衆議院小選挙区選出議員選挙の選挙区の区割り改定されました

一票の較差の是止のため公職選挙法が改正され、これまで越谷市全域が「埼玉第3区」でしたが、今回行われる衆議院議員選挙では、下記の該当区域にお住まいの方は「埼玉第13区」に変更となります。

※この改定の影響は、「衆議院議員選挙」に限られ、10月29日の「越谷市長選挙」には影響はありません。

◆「埼玉第13区」に該当する方は埼玉第13区の候補者への投票となります。他の選挙区の候補者への投票は無効となります。

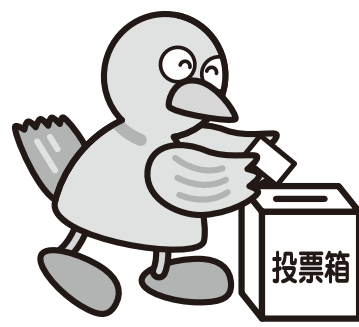
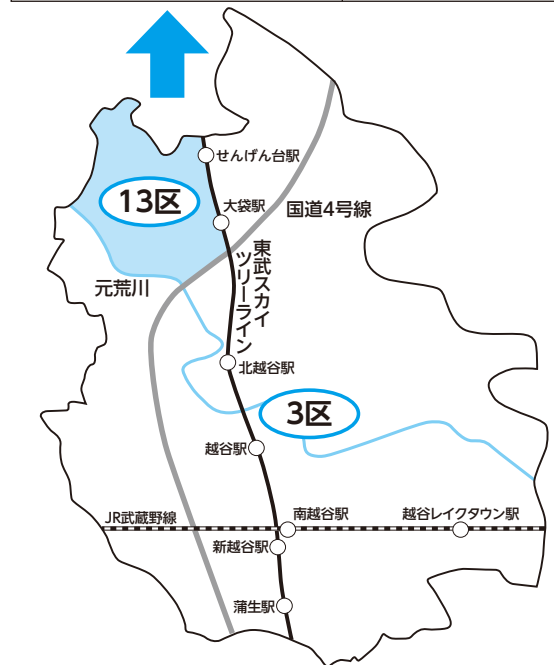
◆投票所および期日前投票所に変更はありません。

◆該当区域の地番は下記のとおりです。

埼玉第13区に変更となる区域

町名	該当地番	町名	該当地番
大字大竹	全域	大字袋山	1～670、680、688～695、700～703、705～727、806～810、838～842、844～855、889～898、953～977、1022～1080、1163、1188～1190、1219～1676、1678～1716、1719～1755、1758～1850、2002、2003
大字大道	全域	大字南荻島	4014～4094、4097～4130、4136～9999
大字恩間	全域		
大字恩間新田	全域		
大字上間久里	976～1075		
大字三野宮	全域		
千間台西1～6丁目	全域		

投票区	投票所
第17投票区	大袋保育所
第18、19投票区	大袋小学校体育館
第20投票区	大道自治会館
第21投票区	観音堂
第22投票区	大袋北小学校体育館
第66投票区	千間台小学校体育館



が300人、「埼玉第13区」が50人です。また、投・開票速報を越谷市ホームページおよび越谷市携帯サイト(<http://www.city.koshigaya.saitama.jp/keita>)で行います。時間は投票速報が午前9時10分から、開票速報は午後10時10分からとなります。

期日前投票・不在者投票について

市内3か所の期日前(不在者)投票所では、「埼玉第3区」「埼玉第13区」ともに受け付けます

投票日当日、冠婚葬祭や仕事の予定があるとき、またレジャーなどの用事で投票区域内にいないと見込まれるときなどは期日前投票または不在者投票ができます。

期日前(不在者)投票所は市役所のほか、新越谷駅および北部市民会館に設けます。「埼玉第3区」「埼玉第13区」いずれの選挙区の方も受け付けられます。場所により投票時間が異なりますので、ご注意ください。

なお、新越谷駅期日前(不在者)投票所には駐車場がありませんので、公共交通機関等をご利用ください。

期日前(不在者)投票をするときは投票所入場整理券をお持ちください。

期日前投票宣誓書に必要事項をご記入いただき投票となります。

なお、期日前投票宣誓書は、期日前投票所のほか各地区センターにも備え置きます。また、越谷市ホームページからダウンロード

不在者投票について

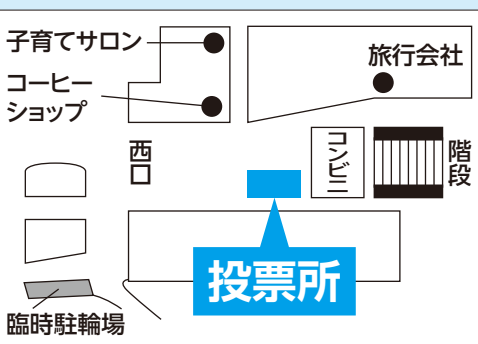
できませんので、あらかじめ必要事項を記入して期日前投票所にお持ちいただくことも可能です。

不在者投票(指定されている施設で行う方法・郵便で行う方法・滞在地の選挙管理委員会で行う方法)につきましては、裏面の越谷市長選挙のお知らせをご参照ください。

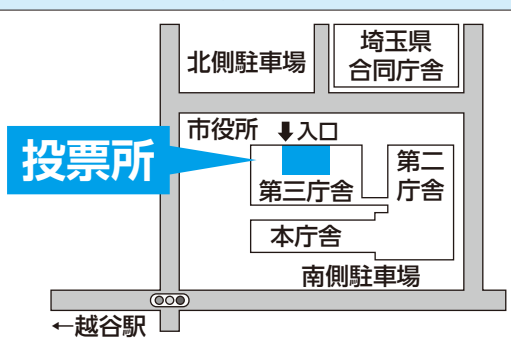
北部市民会館期日前(不在者)投票所(1階および3階) 恩間181-1



新越谷駅期日前(不在者)投票所(1階自由通路内) 南越谷1-11-4



越谷市役所期日前(不在者)投票所(第三庁舎1階会議室) 越ヶ谷4-2-1



棄権することなく投票しましょう